

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2022年7月15日

【四半期会計期間】 第42期第3四半期(自 2022年3月1日 至 2022年5月31日)

【会社名】 株式会社AFC - HDアムスライフサイエンス

【英訳名】 AFC - HD AMS Life Science Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 浅山 雄彦

【本店の所在の場所】 静岡県静岡市駿河区豊田三丁目6番36号

【電話番号】 054-281-0585(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役会長室長 南方 茂穂

【最寄りの連絡場所】 静岡県静岡市駿河区豊田三丁目6番36号

【電話番号】 054-281-5238(直通)

【事務連絡者氏名】 取締役会長室長 南方 茂穂

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第41期 第3四半期 連結累計期間	第42期 第3四半期 連結累計期間	第41期
会計期間	自 2020年9月1日 至 2021年5月31日	自 2021年9月1日 至 2022年5月31日	自 2020年9月1日 至 2021年8月31日
売上高 (千円)	14,495,207	16,692,468	22,368,076
経常利益 (千円)	1,907,314	987,760	2,161,969
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	1,359,146	535,879	1,495,554
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	1,402,305	562,814	1,516,546
純資産額 (千円)	12,203,436	12,180,393	12,660,917
総資産額 (千円)	32,879,229	36,634,750	35,752,403
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	97.89	38.12	107.12
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	97.38	37.93	106.30
自己資本比率 (%)	34.7	33.2	33.1

回次	第41期 第3四半期 連結会計期間	第42期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2021年3月1日 至 2021年5月31日	自 2022年3月1日 至 2022年5月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	45.11	16.29

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス変異株による感染再拡大やウクライナ情勢等の地政学リスクによる事業への影響については、現時点においては業績の一部に留まっておりますが、今後の推移状況を注視してまいります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び当社の連結子会社）が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績

当社グループは、新業態への進出による経営の多角化と自社グループ内に様々な業態を持つことにより、自社グループ内で全てを完結する複合企業体を目指しております。昨年5月26日に株式会社さいか屋を、昨年6月1日に株式会社なすびを連結子会社化いたしました。また、昨年3月30日に株式会社エーエフシー不動産を、昨年10月1日に株式会社AFC建設を新設いたしました。

業績につきましては、連結子会社が増加したことに加え、医薬品事業の売上高が前年同期を上回る結果となり、連結売上高は16,692百万円となりました。損益面につきましては、新たに加わった連結子会社の業績が新型コロナウイルス感染症による影響を受けており、営業利益は682百万円、まん延防止等重点措置に関わる営業時間の短縮要請協力金及び雇用調整助成金などの営業外収益を加え、経常利益は987百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は535百万円となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

(ヘルスケア事業)

・OEM部門

機能性を表示できるダイエット関連製品や骨・筋肉・関節ケア製品の受注が堅調に推移いたしました。また、在宅時間増加によるテレビ視聴機会の増加等が影響し、テレビ通販向け製品が好調を維持いたしました。学術部門と連携を取り、機能性表示食品の届出支援を含む提案営業、製品開発を強化してまいります。

・自社製品販売部門

店舗販売は、3月のまん延防止等重点措置解除後、催事や相談会等の実施数増加による増収など回復基調で推移いたしました。海外販売は、新型コロナウイルス感染拡大の影響があるものの、既存顧客における美容商材の受注が好調を維持いたしました。イスラム圏での売上拡大を図るため、ハラール認証取得の準備を進めております。通信販売は、越境ECでの受注が増加したことに加え、原価の見直しや高粗利製品への注力により粗利率が改善いたしました。

以上の結果、ヘルスケア事業の業績は、売上高11,190百万円、営業利益1,438百万円となりました。

(医薬品事業)

医薬品市場は、大別して医師の処方箋に基づき病院・診療所、調剤薬局で購入する医療用医薬品市場と、医師の処方箋が要らず、ドラッグストアで購入する一般用医薬品市場に分けられます。

医療用医薬品につきましては、重点販売製品として位置付けている自社製造、医療用ジェネリック医薬品『ピム口顆粒』(下剤)、生活習慣改善薬のジェネリック医薬品『シルデナフィル錠』『フィナステリド錠』『タダラフィル錠』が順調に売上を伸ばしたほか、一般用医薬品のOEM受注が増加した影響が加わり、利益面において安定的に黒字が出せる体制となりました。

以上の結果、医薬品事業の業績は、売上高が1,315百万円(前年同期比114.6%)、営業利益127百万円(前年同期比135.9%)となりました。

(百貨店事業)

当期より、(株)さいか屋(証券コード:8254)の第3四半期累計売上高3,520百万円を取り込んでおります。従来の会計基準では10,893百万円(前年同期比91.95%)に相当します。

昨年5月26日、(株)さいか屋株式の過半数(議決権の所有割合50.36%)を取得し連結子会社化いたしました。昨年10月20日、横須賀店にカラオケ・ダーツ・e-スポーツのフロア「娯楽の殿堂さいか屋eSTAGE」、美と健康ショップ「サロン・ド・AFC」を新規オープンいたしました。続いて、3月9日、藤沢店に買取専門店「買取サロン」を新規オープンし、お客様に喜ばれる百貨店になるよう積極的に先行投資を続けております。経費面では、借入金支払利息、商品券支払保証料、役員人件費の削減を実施いたしました。また、支払家賃の削減、歩率の改善に努めております。

以上の結果、百貨店事業の業績は、売上高が3,520百万円、営業損失129百万円となりました。

(飲食事業)

昨年6月1日、(株)なすび株式100%を取得し連結子会社化いたしました。10月4日に近江牛焼肉レストラン「すだく」、10月26日に回転寿司店「一富士丸」、11月10日にベーカリーカフェ「GALLEY(ギャレイ)」を新規出店し、先行投資を行っております。ケータリング事業「なすび庵」が順調に推移いたしました。まん延防止等重点措置解除後、徐々に来客数が戻り始めております。商品開発の強化、既存ブランドの再構築及びアルコール業態から食事に重点をおいたメニュー編成など事業モデルの再構築を進めてまいります。

以上の結果、飲食事業の業績は、売上高が633百万円、営業損失298百万円となりましたが、営業外収益として、まん延防止等重点措置に関わる営業時間の短縮要請協力金及び雇用調整助成金などがあり、経常利益はプラスとなりました。

財政状態

(流動資産)

当第3四半期連結会計期間末における流動資産合計は、前連結会計年度末に比べ393百万円増加し、16,245百万円となりました。この増加要因は主として、原材料及び貯蔵品が121百万円、商品及び製品が96百万円減少した反面、流動資産のその他が342百万円、受取手形及び売掛金が234百万円増加したことによるものであります。

(固定資産)

当第3四半期連結会計期間末における固定資産合計は、前連結会計年度末に比べ488百万円増加し、20,388百万円となりました。この増加要因は主として、減価償却等により有形固定資産が49百万円減少、のれんの償却等により無形固定資産が147百万円減少した反面、投資その他の資産が685百万円増加したことによるものであります。

(流動負債)

当第3四半期連結会計期間末における流動負債合計は、前連結会計年度末に比べ886百万円増加し、12,689百万円となりました。この増加要因は主として、商品回収損失引当金が633百万円、未払法人税等が590百万円、商品券が555百万円、流動負債のその他が498百万円減少した反面、短期借入金が1,585百万円、契約負債が1,410百万円、支払手形及び買掛金が170百万円増加したことによるものであります。

(固定負債)

当第3四半期連結会計期間末における固定負債合計は、前連結会計年度末に比べ476百万円増加し、11,765百万円となりました。この増加要因は主として、長期借入金が増加したことによるものであります。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ480百万円減少し、12,180百万円となりました。この減少要因は主として、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上により利益剰余金が282百万円増加した反面、株式会社横浜銀行から当社連結子会社である株式会社さいか屋が発行したA種優先株式の全部を取得したこと等により、非支配株主持分が740百万円減少したことによるものであります。なお、このA種優先株式(発行価額741百万円)を533百万円で取得しており、差額の208百万円については、資本剰余金が増加しております。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は117,919千円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,576,000
計	30,576,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年5月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年7月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	14,387,699	14,387,699	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株であります。
計	14,387,699	14,387,699		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年3月1日～ 2022年5月31日		14,387,699		2,131,839		2,432,080

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2022年2月28日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 362,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,021,200	140,212	
単元未満株式	普通株式 3,999		
発行済株式総数	14,387,699		
総株主の議決権		140,212	

【自己株式等】

2022年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社AFC - HD アムスライフサイエンス	静岡県静岡市駿河区 豊田三丁目6番36号	362,500		362,500	2.52
計		362,500		362,500	2.52

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2022年3月1日から2022年5月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2021年9月1日から2022年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、監査法人アヴァンティアによる四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第41期連結会計年度 有限責任監査法人トーマツ

第42期第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間 監査法人アヴァンティア

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年8月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,222,136	9,220,265
受取手形及び売掛金	2,244,682	2,479,132
商品及び製品	1,637,968	1,541,092
仕掛品	853,393	852,962
原材料及び貯蔵品	1,360,068	1,238,117
その他	594,534	936,933
貸倒引当金	60,386	22,740
流動資産合計	15,852,396	16,245,763
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	5,634,576	5,346,684
土地	9,333,625	9,550,193
その他(純額)	1,043,449	1,065,703
有形固定資産合計	16,011,651	15,962,581
無形固定資産		
のれん	1,491,664	1,376,920
その他	160,964	127,787
無形固定資産合計	1,652,628	1,504,708
投資その他の資産		
その他	2,255,121	2,979,746
貸倒引当金	19,395	58,049
投資その他の資産合計	2,235,726	2,921,697
固定資産合計	19,900,007	20,388,987
資産合計	35,752,403	36,634,750
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,966,799	3,136,808
短期借入金	4,989,624	6,574,683
未払法人税等	646,464	55,479
商品券	555,410	-
賞与引当金	196,726	259,755
商品券回収損失引当金	633,609	-
ポイント引当金	63,235	-
契約負債	-	1,410,205
その他	1,750,422	1,252,180
流動負債合計	11,802,291	12,689,113
固定負債		
長期借入金	9,691,252	10,173,706
役員退職慰労引当金	201,449	222,333
退職給付に係る負債	773,571	804,604
その他	622,922	564,599
固定負債合計	11,289,195	11,765,243
負債合計	23,091,486	24,454,356

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年8月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年5月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,131,839	2,131,839
資本剰余金	2,438,494	2,618,462
利益剰余金	7,420,777	7,703,663
自己株式	141,364	307,967
株主資本合計	11,849,746	12,145,998
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	46,937	31,766
為替換算調整勘定	7,701	20,866
退職給付に係る調整累計額	16,855	15,454
その他の包括利益累計額合計	22,380	4,554
新株予約権	90,138	26,560
非支配株主持分	743,413	3,280
純資産合計	12,660,917	12,180,393
負債純資産合計	35,752,403	36,634,750

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2020年9月1日 至2021年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2021年9月1日 至2022年5月31日)
売上高	14,495,207	16,692,468
売上原価	9,829,899	10,379,617
売上総利益	4,665,307	6,312,850
販売費及び一般管理費	2,748,360	5,629,929
営業利益	1,916,947	682,920
営業外収益		
受取利息	2,557	2,914
受取配当金	7,187	7,045
投資有価証券売却益	8,511	9,593
受取賃貸料	15,716	29,991
負ののれん償却額	422	-
役員退職慰労引当金戻入額	10,810	-
助成金収入	2,312	318,534
その他	6,012	14,397
営業外収益合計	53,530	382,475
営業外費用		
支払利息	23,111	44,154
投資有価証券売却損	13,439	5,113
賃貸費用	10,668	17,817
その他	15,944	10,550
営業外費用合計	63,163	77,636
経常利益	1,907,314	987,760
特別利益		
固定資産売却益	-	285
特別利益合計	-	285
特別損失		
固定資産売却損	-	61
固定資産除却損	3,242	70,615
投資有価証券評価損	-	307
減損損失	365	-
役員退職慰労金	-	8,346
その他	-	6,415
特別損失合計	3,607	85,745
税金等調整前四半期純利益	1,903,706	902,300
法人税、住民税及び事業税	610,270	363,098
法人税等調整額	65,709	3,936
法人税等合計	544,560	367,035
四半期純利益	1,359,146	535,264
非支配株主に帰属する四半期純損失()	-	614
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,359,146	535,879

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年9月1日 至 2021年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年9月1日 至 2022年5月31日)
四半期純利益	1,359,146	535,264
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	33,628	15,171
為替換算調整勘定	10,897	13,164
退職給付に係る調整額	1,367	1,400
その他の包括利益合計	43,158	26,934
四半期包括利益	1,402,305	562,199
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,402,305	562,814
非支配株主に係る四半期包括利益	-	614

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は、以下のとおりです。

(1) 代理人取引に係る収益認識

百貨店事業を営む連結子会社の櫛さいか屋では、売上仕入に係る収益について、従来は、顧客から受け取る対価の総額で収益を認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における役割(本人又は代理人)を判断した結果、総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識する方法に変更しております。なお、当該収益を売上高に計上しております。

(2) 自社ポイント制度に係る収益認識

百貨店事業を営む連結子会社の櫛さいか屋では、さいか屋カード及びさいか屋現金専用ポイントカードによるポイントサービスを提供しており、会費の購入金額に応じてポイントを付与し、利用されたポイント相当の財又はサービスの提供を行っております。従来は付与したポイントの利用に備えるため、将来利用されると見込まれる額をポイント引当金として計上し、ポイント引当金繰入額を販売費及び一般管理費として計上しておりましたが、付与したポイントを履行義務として識別し、取引価格の配分を行う方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は7,367百万円減少し、売上原価は7,308百万円減少し、販売費及び一般管理費は71百万円減少し、営業利益は13百万円増加し、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ16百万円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は170百万円増加しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「商品券」、「商品券回収損失引当金」、「ポイント引当金」及び、「流動負債」の「その他」含めて表示していた「前受金」は、第1四半期連結会計期間より「契約負債」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

手形割引高

	前連結会計年度 (2021年8月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年5月31日)
受取手形割引高	16,808千円	13,524千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年9月1日 至 2021年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年9月1日 至 2022年5月31日)
減価償却費	380,114千円	639,707千円
のれん		114,743千円

(注) 前第3四半期連結累計期間の負ののれんの償却額は金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年9月1日 至 2021年5月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年11月25日 定時株主総会	普通株式	140,637	10	2020年8月31日	2020年11月26日	利益剰余金
2021年4月5日 取締役会	普通株式	173,121	12.5	2021年2月28日	2021年5月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年9月1日 至 2022年5月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年11月25日 定時株主総会	普通株式	212,866	15	2021年8月31日	2021年11月26日	利益剰余金
2022年4月14日 取締役会	普通株式	210,376	15	2022年2月28日	2022年5月16日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2020年9月1日 至 2021年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	ヘルスケア事業	医薬品事業	
売上高			
外部顧客への売上高	13,347,103	1,148,103	14,495,207
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-
計	13,347,103	1,148,103	14,495,207
セグメント利益	2,293,231	93,788	2,387,020

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	2,387,020
全社費用(注)	470,072
四半期連結損益計算書の営業利益	1,916,947

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの資産に関する情報

株式会社さいか屋の株式を取得し、同社及び同社の連結子会社2社を連結の範囲に含めたことに伴い、新たなセグメントである「百貨店事業」において、セグメント資産が11,504,946千円増加しております。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産の減損損失)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(のれんの金額の重要な変動)

株式会社さいか屋の株式を取得し、同社及び同社の連結子会社2社を連結の範囲に含めたことに伴い、新たなセグメントである「百貨店事業」においてのれんを認識しております。

なお、当該事象によるのれんの増加額は914,115千円であります。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年9月1日 至 2022年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					合計
	ヘルスケア 事業	医薬品事業	百貨店事業	飲食事業	その他事業	
売上高						
外部顧客への売上高	11,190,203	1,315,256	3,520,752	633,780	32,475	16,692,468
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	11,190,203	1,315,256	3,520,752	633,780	32,475	16,692,468
セグメント利益又は損失()	1,438,694	127,502	129,111	298,647	13,555	1,124,881

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	1,124,881
全社費用(注)	441,961
四半期連結損益計算書の営業利益	682,920

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理の方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更してあります。

当該変更により、従来の方法に比べ、当第3四半期連結累計期間の「ヘルスケア事業」の売上高及びセグメント利益は4百万円増加し、「百貨店事業」の売上高は7,372百万円の減少、セグメント損失は8百万円減少しております。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第3四半期連結累計期間(自 2021年9月1日 至 2022年5月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント					合計
	ヘルスケア 事業	医薬品事業	百貨店事業	飲食事業	その他事業	
売上高						
OEM部門	6,434,649					6,434,649
自社製品販売部門	4,669,202					4,669,202
その他	86,351	1,315,256	3,514,428	633,780	32,475	5,582,292
顧客との契約から生じる収益	11,190,203	1,315,256	3,514,428	633,780	32,475	16,686,144
その他の収益			6,324			6,324
外部顧客への売上高	11,190,203	1,315,256	3,520,752	633,780	32,475	16,692,468

(注)その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)に基づく不動産賃貸収入等でありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年9月1日 至 2021年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年9月1日 至 2022年5月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	97円89銭	38円12銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	1,359,146	535,879
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	1,359,146	535,879
普通株式の期中平均株式数(株)	13,884,199	14,057,843
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	97円38銭	37円93銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	73,224	70,138
(うち新株予約権(株))	(73,224)	(70,138)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

2 【その他】

第42期（2021年9月1日から2022年8月31日まで）中間配当については、2022年4月14日開催の取締役会において、2022年2月28日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

中間配当金の総額	210,376千円
1株当たりの中間配当金額	15円00銭
支払請求の効力発生日及び支払開始日	2022年5月16日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年7月15日

株式会社AFC - HDアムスライフサイエンス

取締役会 御中

監査法人アヴァンティア

東京都千代田区

指定社員 業務執行社員	公認会計士	戸	城	秀	樹
----------------	-------	---	---	---	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	橋	本	剛
----------------	-------	---	---	---

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社AFC - HDアムスライフサイエンスの2021年9月1日から2022年8月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2022年3月1日から2022年5月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年9月1日から2022年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社AFC - HDアムスライフサイエンス及び連結子会社の2022年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2021年8月31日をもって終了した前連結会計年度の第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して2021年7月15日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して2021年11月25日付けで無限定適正意見を表明している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は、当社(四半期報告書提出会社)が、四半期連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。